

保護者の皆様

室蘭市教育委員会教育長
伊 藤 博 明

弾道ミサイルが飛来する可能性がある場合の対応について（お知らせ）

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、室蘭市教育委員会では、弾道ミサイルの発射を知らせる警報（Jアラート）に対する学校の対応をお示ししておりますが、この度、スクールバスを利用する児童生徒の対応を追記いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1 「Jアラート」による緊急情報が伝達された際の対応

(1) 北海道方面に発射されたとの判断があった場合

①登校前

- ・自宅待機とします。
- ・学校よりメール等にて連絡があります。

②登下校中や校外学習等、屋外にいる場合

- ・できる限り頑丈な建物へ避難したり、物陰に身を隠したりして身を守ります。

③スクールバスの乗車前・乗車中の場合

- ・スクールバスの運行中に Jアラートが発令された場合、最後のバス停までは運行を続け、バス停で待機している児童生徒をすべて乗車させます。
- ・すべての児童生徒がスクールバスに乗車した後、安全な場所に停車してバス会社と乗務員で対応を確認します。
- ・最後のバス停が学校に近い場合は、学校まで運行を続ける対応もあり得ます。
- ・乗務員の指示に基づく行動を取ります。

④公共交通機関を利用している場合

- ・乗務員の指示に基づく行動を取ります。

(2) 上空を通過又は領海外の海域に落下した場合

①登校前

- ・通常登校とします。
- ・学校よりメール等にて連絡があります。

(3) 日本の領土又は領海に落下した場合

①登校前

- ・国の指示により臨時休業又は通常登校とします。
- ・学校よりメール等にて連絡があります。

②教育活動中

- ・ドアや窓は全て閉めて、ドア、壁、窓ガラスから離れて身を守る行動をとります。

③登下校中や校外学習等、屋外にいる場合

- ・できる限り頑丈な建物へ避難したり、物陰に身を隠したりして身を守ります。

室蘭市教育委員会教育指導参事 入村 貴行
Tel : 0143-22-5059 Fax : 0143-22-6602
E-mail : nyumura.takayuki@muroran.ed.jp